

意見募集する案の概要等

計画等の案の名称	島田市子どもの貧困対策推進計画
趣旨	島田市の子どもたちが、いかなる環境下にあっても、その環境に左右されることなく、将来に希望を抱き、健やかに育つために、子どもたちと、その家庭を適切な支援へとつなげるべく、計画を作成し、前向きで健全な子どもの育成を、市民全員で見守るまちづくりを目指します。
案のポイント	<p><b>基本理念</b> 人と地域とまちがひとつになって子どもの未来を明るくてらすまち</p> <p><b>合い言葉</b> ～子どもを真ん中に～</p> <p><b>基本目標</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの心身の健康づくりと豊かな心を育む教育</li> <li>2 子どもの居場所づくりと家庭への支援</li> <li>3 子どもを見守り育てる地域づくりと協働・連携の仕組み</li> </ol>
論点	貧困状況にある子供に関して、担当課ごとに必要な対策を行ってきたものの、これまで全体を把握する実態調査が行われていなかった。島田市子どもの生活実態調査により実態を把握し、より効果的な施策を推進するための計画を策定する。
経緯等	<p>平成 26 年 1 月に国が「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行</p> <p>平成 26 年 8 月に国が「子供の貧困対策に関する大綱」策定</p> <p>平成 28 年 3 月に静岡県が「静岡県子どもの貧困対策計画（ふじさんっこ応援プラン）」策定</p> <p>平成 29 年度に島田市が「島田市子どもの生活実態調査」を実施</p>
スケジュール (予定)	<p>平成 31 年 1 月下旬 子ども貧困対策推進計画策定検討委員会</p> <p>平成 31 年 2 月下旬 子ども貧困対策推進計画公表</p> <p>計画の期間 平成 31 年度(2019 年度)～平成 35 年度(2023 年度)</p>
関係法令等	子どもの貧困対策の推進に関する法律、子供の貧困対策に関する大綱